

東日本大震災に伴う雇用均等特別相談窓口のご案内

**妊娠、出産、育児休業等を理由とする解雇などの
相談を受け付けています**

相談窓口

山形労働局雇用均等室

所在地 山形市香澄町3 - 2 - 1 山交ビル3階

電 話 0 2 3 - 6 2 4 - 8 2 2 8

時 間 午前8時30分～午後5時15分まで

(祝日を除く月曜～金曜日)

相談事例

- ・産休中に、地震で会社が事業を縮小するため退職するよう言われたのですが、どうしたらいいのでしょうか。
- ・育児休業を取得し、復職する予定でしたが、地震で会社の仕事が減ったため、そのまま休業するよう言われました。どうしたらいいのでしょうか。
- ・地震で避難し仕事を休んでいますが、会社から災害後で忙しいので出勤するよう連絡が来ました。妊娠中で体調がすぐれませんが、行かなければいけませんか。
- ・地震で業績が悪化したため、会社が女性を対象に退職勧奨を行っていますが、応じなければならないのでしょうか。